

全国大衆黨は昭和五年度大會の決議を以て労働黨、社民黨に對して合同を提唱した。この合同協議會は幾多の難關を突破して進み七月五日東京協調會館に於て合同大會を舉げて全労働黨大衆黨の結成を見た。我が同盟は、その合同協議の途上に於て、しばしば全国大衆黨本部並に黨合同委員に對して、同盟の意向を傳へて相互の歩調を一つにするやうに努力した。六月廿日の全國の第四回中央委員會では、無産政黨合同に關しては、大衆黨の合同方針を支持して進むことに意見の一致を見た。そして全國労働黨大衆黨結成と同時に、翌七月六日の同盟第五回中央委員會は、全國労働黨大衆黨支持を決定すると共に、その積極的支持の方針を聲明した。(聲明書は第五回中央委員會の報告中にあり)

**四、第二回府縣選舉闘争**

本年九月より十月にわたり全國二府三十七縣に於て舉行せられた。この選挙戦には我が全國労働關係の立候補者二十名を超え、その範圍も、大阪を始め兵庫、廣島、京都等の關西一帯から青森、九州、常磐、四國などの全國労働の組織のある所には立候補又は應援闘争を展開した。政治部會(九月四日)はこれらの情勢にかんがみ、應援對策を協議し、労働黨立候補者中で全國労働關係者又は特に運動上重要性をもつ地域に應援者を配属する方針をとり、選挙基金募集の指令をなすと共に、黨本部と協力して應援辯護士其他必要な闘士の配属派遣をなした。今回の府縣選挙において吾が同盟組合員中當選せる者の

得票数を示さば次の如し。

山内 鐵吉(大阪)	(得票數)	三、二八二
熊本 文市(大阪)		四、二六五
井上 良二(大阪)		四、一八九
阪本 勝(兵庫)		四、〇七二

**五、其他**

政治的諸闘争については、黨本部と協力して日常不斷に敢行した。黨本部との連絡は大衆黨當時には、労働組合政治連絡委員會及び労働委員會の常設機關によつて行ひ、全國労働黨となつてからは、労働組合對策部及び労働委員會を通じて行つてゐる。

**四、教育部**

**一、労働學校**

同盟關係の労働學校として常設的なものは左の諸校である	(所在地)	
城東労働學校	日本紡織労働組合	東京
深川労働學校	關東木材産業労働組合	東京
大衆政治學校	同	同
千住政治労働學校	關東革技工組合	同
神奈川労働學校	神奈川聯合會	横濱
臨時労働者大學	大阪聯合會	大阪
大阪労働學校	同	同

土佐無産者學校 高知縣聯合會 高知 知  
右のうちで大阪労働學校が毎期繼續して、今日まで三十期(二期三月月)の歴史を有するのを除いては、何れも最近の創立である。それも斷續常ならぬものや、連續講座又は講習會の發展した程度にあるものが大部分である。

所屬團體別	入学者	修了者
全國労働・大阪労働組合	二五	一八
同大阪合同労働組合	五	五
同市保健協同組合	三	三
同大阪印刷出版労働組合	二	二
同市港運協同組合	一	〇
同同盟・大阪印刷出版労働組合	二	一
同尼崎合同労働組合	四	二
大阪市賃貸労働組合	二	二
大阪金融労働者組合	二	二
日本海員組合	二	二
關西電氣従業員組合	二	二
大阪一般労働者組合	二	二
大阪化学労働組合	二	二
日本労働組合總聯合會	二	二
化学労働組合	二	二
東大阪労働組合	二	二
プロレタリア婦人會	二	二

尙ほ同期の講義日数は五、六、七月を通じて三十二日、一日平均出席者は五三八人、缺席者は一二二人で、出席率は八二パーセントの好成绩である。

**二、研究會講習會**

この形式による教育運動は、殆ど各組合を通じて普及してゐる。その回数は月一回乃至三回。其他、時局講習會、茶話會が行はれてゐる所が多い。但し組合本部又は聯合會に於て特殊の闘士教育(例へば、オルガナイザーの研究會の如き)を行つてゐる所は一、二の組合に止まつてゐる。これは、研究會、茶話會などの如き一般的に利用せられるべき教育集會が却つて少數闘士のものとなつてゐる結果から來てゐるか、或は、特殊に必要な闘士のための教育をするまでに主體が完備してゐないか、そのうち何れかの缺陷によるものだ。

**三、夏期大學**

教育部は、昨年七月二十一日の第二回中央委員會の決定に従つて、同盟關係の各地で夏期特別講習會又は夏期大學を開催すべきことを指令した。この運動は、東京、横濱などに於て次の如く成功的行はれた。

**◆東京夏期労働講習會**